

株式会社 琉球ネットワークサービス
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日 ～ 2025年1月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

〈目標〉

開発部の年次有給休暇取得率を男女含め70%以上とする。

〈対策〉

2022年3月～ 毎月の有給休暇取得実績を事業部責任者へ報告する。

2022年8月～ 毎年8月に社員の有給休暇の取得状況を集計し、取得率の低い社員については事業部責任者へ報告する。事業部責任者は対象者と面談を行い、有給休暇の取得スケジュールを作成し、計画的に取得させる。

2023年1月～ 年間の有給休暇取得実績を集計し、目標達成に向けた計画の見直しを行う。